

令和8年度 地方公共・民間育英団体奨学金「一般公募」募集团体一覧

和歌山キャンパスに所属する出願希望者は希望する団体の募集要項を配布締切までに、奨学金担当窓口(2号館1階事務室)の窓口にてお受け取りください。
(一部、団体ホームページよりダウンロードあり)

- (注意事項)
- ・給付奨学金の申込は 1 人 1 団体です。(日本学生支援機構の給付奨学金は除く) 個人応募であっても学校の公印のいる推薦書を必要とする場合は、1 団体の応募と数えます。
 - ・令和8年度 地方公共・民間育英団体奨学金の「大学推薦」に登録申請される方は「一般公募」の給付奨学金には申込できません。
 - ・令和8年4月時点で奨学団体等から給付奨学金の受給が確定している方は対象外です。(日本学生支援機構の給付奨学金は除く)
 - ・令和8年度世耕弘一給付奨学金に申込される方は、地方公共・民間育英団体の給付奨学金の申込はできません。
 - ・特待生制度等に該当している方も申込は可能です(令和7年度より変更)。
 - ・併給可能か(特待生制度の規定内容)は所属学部(の学生センターで確認してください。(注意:優先度は低くなります。財団が不可とする場合は申込できません。))
 - ・推薦人数に限りがある団体は学内選考を行います。
 - ・令和8年度の学年で表記しています。

種別	団体名	主な出願資格	月額	期間	募集要項 配布先	書類 提出先	願書提出締切 (必着)
給付	一般財団法人 全国大学生協連 奨学財団 (たすけあい奨学制度)	(1)～(3)のいずれかに該当する期間中に扶養者が死亡し、該当期間中に応募する学生 ※扶養者死亡日から1年以内の応募に限る。 (1)全国大学生協連に加入する会員生協のある学校に在籍している大学生、院生 (2)全国大学生協連に加入するインターカレッジコープの組合員である学生 (3) CO・OP学生総合共済の加入者(被共済者)である大学生、院生 その他出願資格等詳細は財団HPをご確認ください。 https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/business/requirements.html 入カフォーム https://secure.univcoop.or.jp/scholarship/	120,000円 ※扶養者が死亡されてから卒業までの期間が5カ月以内の場合は、1カ月につき2.4万円の割合で給付	1年限り	財団HP	財団	扶養者死亡日から1年以内
貸与	石川県教育委員会 (緊急採用)	・令和6年能登半島地震・奥能登豪雨等に被災した場合①、③を満たしている者 ・学部生 ①保護者等が石川県内に引き続き3年以上居住している者 ②家計急変した者 ③日本学生支援機構(JASSO)の奨学金の貸与を受けていない者 (併願は可能ですが、重複して借りることはできません) その他出願資格等詳細は財団HPをご確認ください。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/seisaku/shinsei/ikuei_index.html	44,000円	最短修業年限	財団HP	大学	随時
貸与	一般財団法人 エス・シー・ビー育英会	①学部・大学院に在学している者 ②原則として化学に関する分野を専攻している者(応用化学、物質科学、天然物化学、材料科学、物理化学、生物学、薬学、農芸化学等) ③学業優秀、品行方正、明朗闊達な者 ④学長、学部長、学科長または指導教員等の推薦があること 財団HP https://www.scbss.net/index.html	学部生 30,000円 大学院生 50,000円	最短修業年限	大学 (配布締切 一次 4/17 二次 7/9 三次 10/20 2027年 四次 1/20)	大学	一次 4/20 二次 7/10 三次 10/21 2027年 四次 1/21
給付	公益財団法人 上山道児育英会	①交通遺児・災害遺児(地震・水害・労災事故等) ②和歌山県に住所を有すること ③経済的な理由により修学が困難な者	年額 960,000円	最短修業年限	大学 (資料請求は7/24 まで) (請求があれば財 団から取り寄せ、 配布します)	大学	9/18
給付	一般財団法人 オカノ電機財団	①日本国籍を有し、学資の援助をすることが必要であると認められる者 ②日本国内の高等専門学校、大学(短期大学は除く。)及び大学院に在籍していること ③将来、社会的に有益な活動を目指す者 ④下記のいずれかの分野に関連する科目を履修できる学科に在籍していること <関連分野> 機械工学系、電気電子工学系、情報工学(画像処理・制御)系 ⑤給付期間すべてに、修学している学校に在籍していること(休学は対象外) ⑥志願者が2006年4月1日の時点で18歳未満の未成年の場合、保護者(※血縁の有無を問わない)の合意が得られていること ※血縁関係のない保護者:里親(児童福祉法に基づく)、法定後見人(未成年後見人等)、児童養護施設等の職員等 ⑦次のいずれかの学業成績を対象として、その成績が以下のア～エの通り優秀であること ア. 標準化GPA(平均成績)が2.4以上 ・大学・大学院の在校生(2年生以上)の場合は、当該学校の入学時から直近までのGPAを基に算出 ・大学院の新入生(1年生)の場合は、大学在籍時におけるGPAを基に算出 ・高等専門学校の在校生(2年生以上)の場合は、当該学校の入学時から直近までのGPAを基に算出 イ. 評定平均が3.5以上 ・大学の新入生(1年生)の場合は、高等学校3年時における評定平均 ウ. 代替指標が3.0以上 ・高等専門学校の新生(1年生)の場合は、中学校3年時の成績に基づく5教科(国語・数学・英語・理科・社会)の評定より算出した代替指標 エ. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること その他出願資格等詳細は財団HPよりご確認ください。 https://okanodenki.org/	年額 360,000円	1年間	財団HP	財団	8/15